

事務事業名	共同生活援助（グループホーム）事業				担当	健康福祉部 社会福祉課 障害者福祉係			
政策名	C	思いやりと安心に満ちたみんな元気なまちづくり				増補版施策名			
施策名	3	障がい者の自立と社会参加の支援				■ 実施計画上の主要事業			
関連個別計画	真岡市障害者計画 真岡市障害福祉計画・真岡市障害児福祉計画				事業期間	☐ 単年度のみ ☒ 単年度繰返（開始年度 平成18 年度～ 年度） ☐ 期間限定複数年度（ 年度～ 年度）			
法令根拠	障害者総合支援法、同施行規則（市規則）								
予算科目	1. 一般会計	3. 民生費	1. 社会福祉費	1. 社会福祉総務費					
事業概要	就労または就労移行支援を利用している知的障害者や精神障がい者に対して、夜間や休日、共同生活を行う住居で、食事の援助、服薬管理、金銭管理の援助、家事等の日常生活上の支援等を行う。 利用者は、サービス料の1割を負担する（事業所へ支払う）。 国県負担金 国1/2・県1/4								

1. 現状把握の部 (1) 事務事業の目的と指標

① 手段（主な活動）				⑤ 活動指標（事務事業の活動量を表す指標）の推移							
30年度実績 申請を受けて、障害者の身体状況を調査し、調査内容、本人の希望、勘案事項を基に暫定支給・支給期間・支給量・利用者負担額を決定する。受給者証の交付を受け利用者が事業所と契約してサービスを開始する。 31年度計画 前年度と同様				名称		単位	27年度(実績)	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(実績)	31年度(見込)
				ア	事業申請者数	人	55	55	61	67	68
				イ							
				ウ							
				エ							
				オ							
② 対象（誰、何を対象にしているのか）*人や自然資源等 療育・精神手帳所持者				⑥ 対象指標（対象の大きさを表す指標）の推移							
				名称		単位	27年度(実績)	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(実績)	31年度(見込)
				ア	療育・精神手帳所持者	人	1,076	1,090	1,158	1,237	1,262
				イ							
				ウ							
				エ							
				オ							
③ 意図（この事業によって、対象をどう変えるのか） 障がい者が夜間や休日、共同生活を行う住居で、食事の援助や家事等の日常生活の支援が受けられるようにする。				⑦ 成果指標（対象における意図された対象の程度）の推移							
				名称		単位	27年度(実績)	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(実績)	31年度(見込)
				ア	事業利用者数	人	55	55	61	67	68
				イ	延べ利用日数	日	18,142	18,814	19,800	21,610	22,042
				ウ							
				エ							
				オ							
④ 結果（どんな結果（上位施策）に結びつけるのか） 障がい者の自立と社会参加を支援する。				⑧ 上位成果指標（結果の達成度を表す指標）の推移							
				名称		単位	27年度(実績)	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(実績)	31年度(見込)
				ア	支援を受けて社会参加を図った障がい者の割合	%	100	100	100	100	100
				イ							
				ウ							
				エ							
				オ							
(2) 総事業費の推移				単位	27年度(実績)	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(実績)	31年度(見込)		
投入量	事業費	財源内訳	国庫支出金	千円	35,495	42,931	45,148	47,300	48,246		
			県支出金	千円	17,747	21,465	22,574	23,650	24,123		
			地方債	千円	0	0	0	0	0		
			その他	千円	0	0	0	0	0		
			一般財源	千円	17,748	21,466	22,574	23,650	24,123		
			事業費計（A）	千円	70,990	85,862	90,296	94,600	96,492		
	人件費		正規職員従事人数	人	2	1	2	2	2		
			延べ業務時間	時間	168	252	252	252	252		
			人件費計（B）	千円	704	1,047	1,046	1,051	1,051		
			トータルコスト(A)+(B)	千円	71,694	86,909	91,342	95,651	97,543		

(3) 事務事業の環境変化・市民意見等

①この事務事業を開始したきっかけは何か？ いつごろどんな経緯で開始されたのか。	平成18年10月から、障害者自立支援法に基づく介護給付の1つのサービスとして実施することとなった。
②事務事業を取り巻く状況（対象者や根拠法令等）はどう変化しているか、開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったのか？	平成22年4月から、障害者自立支援法の一部改正により、低所得（市町村民税非課税）者の自己負担が無料となった。 平成25年4月から、「障害者自立支援法」が「障害者総合支援法」となった。 平成26年4月から、障害者総合支援法の一部改正により、「共同生活介護（ケアホーム）」が「共同生活援助（グループホーム）」に一元化された。
③この事務事業に対して関係者（住民、議会、事業対象者、利害関係者等）からどんな意見や要望が寄せられているか？	